

## 第1節 自然をまもり共生する

## 1 自然環境の保全・活用

## 背景・前期計画の取り組み・経過

本市には、豊かで多様な自然環境が存在し、その中には多くの動植物が生息しています。私たちの生活は、こうした自然からの恵みを受けて成り立っています。また、市民や観光客など本市を訪れる人に癒しを与えてくれます。前期ではラムサール条約の登録を機に、鳥取県側と連携し「中海・宍道湖の一斎清掃」や住民への意識啓発を行い、効果を上げてきました。

本市の環境の特徴ともいえる「水」と「緑」を中心とした自然環境を確実に守り、失われた自然は少しずつでも復元し、多くの人に癒しを与えてくれる場として活用することで、国際文化観光都市として世界に誇れる安らぎのまちを目指します。



I

自然環境の保全と復元

▲環境保全部  
前記計画P35掲載

## 【課題】

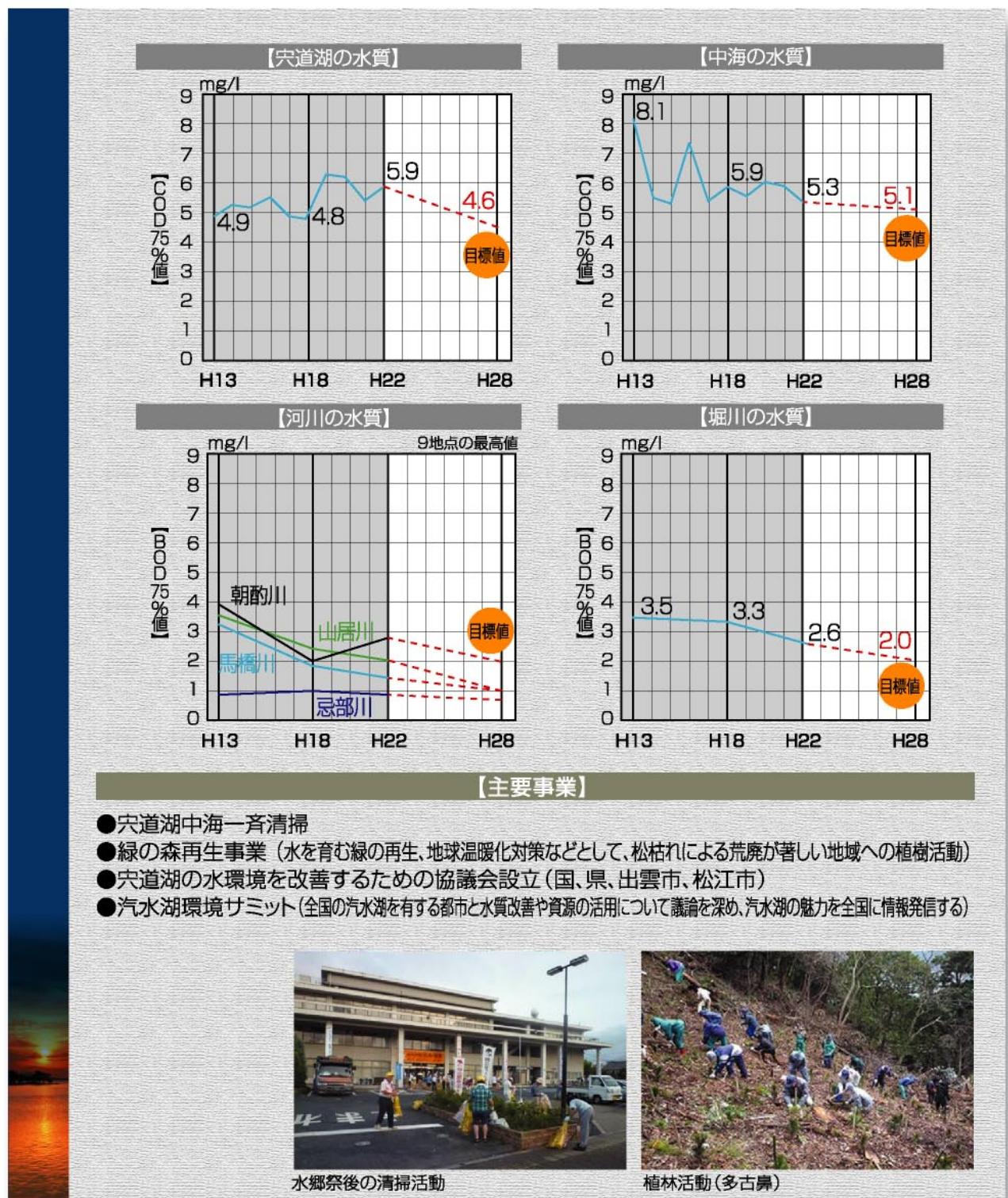
- 下水道普及率の向上に比して宍道湖・中海の水質改善が進んでいません。
- 山林や水田など、自然環境が適切に管理されなくなり、荒廃が進んでいます。
- ブルーギルやセイタカアワダチソウのような外来種から、本市に生息する動植物を守る必要があります。
- 公害による自然及び人体への被害を発生させないよう、定期的な環境監視の実施や公害に発展する可能性のある苦情等への適切な対応が求められます。
- アスベスト※など有害化学物質による健康被害を防ぐ必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 市民、事業者、行政が一体となって水質の改善を図ります。
- 宍道湖・中海の水質改善、生物の生息環境の保全に向け、流域の関係自治体と連携・協働し、総合的な対策を進めていきます。
- 森林の整備・保全を推進するため、森林づくり活動の推進、森林に対する意識の向上を図ります。
- 松江市固有の動植物、外来動植物※に関する生息・生育状況、関連法規制など、生態系に関する正しい知識を周知し、理解を促すことで地域の環境特性に応じた生態系の保全を促進します。
- 島根県などと連携し、定期的大気環境測定結果の確認や、これに基づく事業所などへの指導、市民の皆さんへの啓発により、良好な大気環境を維持します。
- 事業者に対しては、法規制に基づき、島根県や保健所などと連携しながら、化学物質の適正な管理・使用の指導を行います。

## 【指標】

| 目標指標                    | 参考値 H18   | 現状値 H22   | 目指す方向 | 目標値 H28   |
|-------------------------|---|---|-------|---|
| 宍道湖の水質 【COD*75%値】(mg/l) | 4.8   | 5.9   | ↓     | 4.6   |
| 中海の水質 【COD75%値】(mg/l)   | 5.9   | 5.3   | ↓     | 5.1   |
| 河川の水質 【BOD*75%値】(mg/l)  | [市内4河川]<br>山居川 2.4<br>馬橋川 1.9<br>朝鈴川 2.0<br>忌部川 1.0 | [市内4河川]<br>山居川 2.0<br>馬橋川 1.6<br>朝鈴川 2.8<br>忌部川 0.9 | ↓     | [市内4河川]<br>山居川 1.0<br>馬橋川 1.0<br>朝鈴川 2.0<br>忌部川 0.8 |
| 堀川の水質 【BOD75%値】(mg/l)   | 3.3   | 2.6   | ↓     | 2.0   |
| 植栽本数及び植栽面積              | —   | 23千本<br>5.7ha<br>(東出雲町を含まない)                        | ↑     | 235千本<br>65.75ha                                    |



## 【主要事業】

- 宍道湖中海一斎清掃
- 緑の森再生事業（水を育む緑の再生、地球温暖化対策などとして、松枯れによる荒廃が著しい地域への植樹活動）
- 宍道湖の水環境を改善するための協議会設立（国、県、出雲市、松江市）
- 汽水湖環境サミット（全国の汽水湖を有する都市と水質改善や資源の活用について議論を深め、汽水湖の魅力を全国に情報発信する）



水郷祭後の清掃活動



植林活動（多古鼻）

## 用語の解説

**アスベスト** 纖維が極めて細い天然鉱物の石綿のことで、そこにあること自体が直ちに問題ではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、法律などで飛散予防対策が図られています。

**外来動植物** ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生育し、中には生態系を破壊してしまうものや、農林水産業、人の生命・身体へ著しい影響等を生じさせるものがあります。

**COD** Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略。水中の被酸化性物質を酸化するために要した酸素の量で示した水質の指標。水質が悪いほどCODは高くなります。

**BOD** Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で示した水質の指標。水質が悪いほどBODは高くなる。一般に河川の水質はBODを、湖や海の水質はCODを用います。

**75%値** 年間n個の日間平均値を水質の良いものから並べた時、0.75×n番目にある数値をいいます。0.75×nが整数でない場合は、その数を超える最小の整数番目の数値。環境基準に適合しているか否かは、環境基準点における75%値で判断します。

## 第1節 自然をまもり共生する

1 自然環境の保全・活用

2

自然環境の活用

〔環境保全部／  
前期計画部／  
35掲載  
観光振興部〕

## 【課題】

- 本市の恵まれた自然にふれあうことで自然環境の大切さを学んでもらうとともに、観光資源としても有効に活用し、PRをしていく必要があります。
- 失われた自然環境の復元は困難で、時間がかかることから、開発・整備にあたっては、自然への影響を最小限にとどめ、自然との「調和」を大切にすることが求められます。

## 【施策の展開方針】

- 自然にふれあう機会や場に関する情報を集約・提供し、関連団体の連携促進や、市民等の自然にふれあう機会を創出します。
- グリーンツーリズム\*やブルーツーリズム\*など豊かな自然環境を活用した「体験型観光振興」の実現に努めます。
- ラムサール条約\*登録に基づき、宍道湖・中海の賢明な利用\*(ワיזユース)に努めます。
- 親水護岸など自然とのふれあいの場を整備するにあたっては、環境への影響を最小限にとどめます。
- 観光スポット等において、ボランティアによる環境活動を積極的に推進し、本市の自然の魅力を高めていきます。
- 宍道湖・中海の水産資源の維持増大や利活用などにより産業振興を図ります。

## 【指標】

| 目標指標             | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|------------------|---------|---------|-------|---------|
| ふるさと森林公园利用者数(人)  | 186,031 | 177,885 | ↗     | 192,000 |
| 星上山スターパーク利用者数(人) | 2,803   | 2,586   | ↗     | 3,000   |
| 多古鼻公園利用者数(人)     | 11,929  | 13,567  | ↗     | 15,000  |

## 【主要事業】

- 環境基本計画推進事業(まつえ環境市民会議の活動支援)
- 宍道ふるさと森林公园管理運営事業
- ラムサール条約登録湿地の賢明な利用推進事業  
(宍道湖中海一斉清掃、ヨシの再生、宍道湖・中海クルーズなど)
- 星上山スターパーク管理運営事業
- 多古鼻公園管理運営事業

用語  
の  
解説

- グリーンツーリズム  
ブルーツーリズム  
ラムサール条約  
賢明な利用

緑豊かな農山村地域において、農林業の体験をするなど、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことです。  
島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験(海辺の資源を活用したマリンレジャーや漁業体験、トレッキングなど)を通して、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称です。  
国際的な協力のもと湿地の賢明な利用と保全を進め、次世代に伝えていくことを目的とする国際条約で、正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と言います。

(ワズキス) \*生態系の自然特性を変化させないような方法で、湿地を持続的に利用することです。



## 第1節 自然をまもり共生する

## 2 循環型社会の構築

## 背景・前期計画の取り組み・経過

私たちの生活や産業活動は、その中で必ず“ごみ”を出します。ごみは、燃やすことで多くの温室効果ガスを排出し、環境に負荷を与えます。また、ポイ捨てや不法投棄なども後を絶たず、悪臭や景観阻害の原因となります。

松江市では、「リサイクル都市日本一」を掲げ、4R<sup>\*</sup>はもちろんのこと、市民の環境意識が日本一高いまちを目指し、前期において清掃活動への参加、不法投棄防止・撤去、地域の環境美化活動を行うリーダーが指導啓発を行い環境保全の推進を図ってきました。今後も、循環型社会<sup>\*</sup>の構築に向け、ごみを減らすとともに、適正な分別などにより循環利用することで循環型社会を構築し、本市を循環型のきれいなまちとすることを目指します。



## I

## 生活環境の整備

〔環境保全部〕  
〔前期計画P36掲載〕

## 【課題】

- 市民・事業者・行政が一体となって、清掃活動の取り組みをさらに継続・拡大し、一人ひとりが一層意識して清掃活動に参加する仕組みづくりが必要です。
- 不法投棄についても後をたたず、特に産業廃棄物の不法投棄は、人命を奪いかねない危険なものになる可能性があります。人目につかない場所の適正な管理を行うなど、ポイ捨てや不法投棄の防止に努める必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 戸別収集は集積所方式への移行に努めます。
- 清掃活動を継続・拡大していくために、参加しやすい仕組みづくりに努めます。
- 快適に過ごせるまちづくりを進めるため、「松江市きれいなまちづくり条例<sup>\*</sup>」に基づき、美化推進地域の拡大に努めます。
- 不法投棄がされやすい場所など、地域住民や事業者との協働により不法投棄対策を推進します。
- 市民等が実施する海岸漂着ごみ回収支援を実施します。

## 【目標】

| 目標指標                             | 参考値 H18 | 現状値 H22<br>(東出雲町を含まない) | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|----------------------------------|---------|------------------------|-------|---------|
| クリーンまつえなど清掃活動の参加者の人口に対する割合(%)    | —       | 6.5                    | ↗     | 16      |
| きれいなまちづくり条例の地域指定状況<br>美化推進地域(箇所) | 2       | 6                      | ↗     | 11      |

## 【主要事業】

- 不法投棄防止活動事業  
(監視パトロール、撤去活動、防止看板設置)
- 環境美化推進活動  
(きれいなまちづくり条例の普及啓発、巡回指導)
- 松江市ごみ集積施設整備事業補助金



クリーンまつえ

## 用語の解説

**4R** Refuse(リフューズ)必要のないものは断る、Reduce(リデュース)ごみの量を減らす、Reuse(リユース)繰り返し利用する、Recycle(リサイクル)再資源化する4つの取り組みの頭文字をとって4Rと言います。

大量生産、大量廃棄型の社会に代わり、環境への影響を少なくする社会のことです。

**松江市きれいなまちづくり条例** 市民や事業者、行政が協働で国際文化観光都市にふさわしいきれいなまちづくりを推進するため、松江市全域において「空き缶たばこの吸い殻の投げ捨て、歩きたばこ、落書き、飼い犬のふんの放置」の4つの行為を禁止した条例です。

**リフューズ** 必要のないものは断ることを言います。レジ袋や包装紙などを購入時に断りましょう。

**リデュース** 必要なものは必要な量だけ買うことを言います。詰替え商品を利用しましょう。

**リユース** 一度使用した製品をそのまま再利用することを言います。フリーマーケット・リサイクルショップなどで、他の人に使ってもらったり修理して繰り返し利用しましょう。

**リサイクル** 再生利用できる資源はきちんと分けて資源回収に出すことを言います。リサイクルされた製品を利用しましょう。

**リサイクルステーション** 家庭から排出される缶・びん・ペットボトルなどの「資源」を回収し、一時保管する常設の拠点施設(ステーション)のことです。

**バイオマス** 再生可能な有機性資源で、廃棄紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがあり、主に、農業飼肥料や汚泥のレンガ原料、発電、アルコール発酵、メタン発酵などの燃料化に使用されます。

## 2

## ごみを減らす取り組みの推進

〔環境保全部〕  
〔前期計画P37掲載〕

## 【課題】

- 循環型社会の中で、本市は「リサイクル都市日本一」を目指していますが、ごみとして出すものでも、再び資源として利用することが出来れば、ごみの減量につながります。市民・事業者によるごみの減量・分別などの取り組みを一層進める必要があります。

## 【施策の展開方針】

- レジ袋削減の取り組み、必要のない物は断る(リフューズ<sup>\*</sup>)、必要なものは必要な量だけ買う(リデュース<sup>\*</sup>)を推進します。
- ごみの排出量をホームページなどに掲載し、市民や事業者の意識啓発に努めます。
- 事業者のごみの減量化を支援するため生ごみ処理機の普及、拡大に努めます。

## 【目標】

| 目標指標               | 参考値 H18 | 現状値 H22<br>(東出雲町を含まない) | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------------|---------|------------------------|-------|---------|
| 1人1日あたりのごみ排出量(g/日) | 1,075   | 961<br>※21年の数値         | ↘     | 912     |
| レジ袋有料化実施店舗数(店舗)    | —       | 42                     | ↗     | 67      |
| マイバック持参率(%)        | —       | 88                     | ↗     | 100     |
| 業務用生ごみ処理機設置基数(基)   | 7       | 17                     | ↗     | 23      |

## 【主要事業】

- 業務用生ごみ処理機設置補助金
- ごみの減量貯金箱事業



レジ袋削減協定締結式▶

## 3 資源の有効利用の推進

〔環境保全部〕  
〔前期計画P37掲載〕

## 【課題】

- 資源を有効に再利用(リユース<sup>\*</sup>)または再資源化(リサイクル<sup>\*</sup>)し、資源を循環させて利用する社会システムについて、市民・事業者ともに理解をいただき、参加をしてもらう必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 情報提供や環境関連イベントの開催などを通じて、市民の皆さん「資源の再利用(リユース)」「資源の再資源化(リサイクル)」に関する意識を高めます。
- リサイクルステーション<sup>\*</sup>を増設し、分別に努めます。
- 「川向リサイクルプラザ・くりんびーす」を、環境学習やリサイクル体験教室の場として積極的に活用します。
- バイオマス<sup>\*</sup>資源の利活用など、資源循環の取り組みについて、実現に向けた検討を行いま

## 【目標】

| 目標指標               | 参考値 H18 | 現状値 H22<br>(東出雲町を含まない) | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------------|---------|------------------------|-------|---------|
| リサイクル率(%)          | 24.0    | 27                     | ↗     | 30      |
| リサイクルステーション設置数(箇所) | 400     | 435                    | ↗     | 500     |

リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)×100

## 【主要事業】

- くりんびーす運営事業
- リサイクルステーション整備事業

## 第1節 自然をまもり共生する

## 3 地球環境の保全

## 背景・前期計画の取り組み・経過

二酸化炭素を中心とした温室効果ガスは、本来宇宙に放出されるはずの熱を地球に閉じ込めてしまい、地球温暖化※問題が発生しています。地球温暖化により、海面の上昇、災害の激甚化、感染症の拡大などが懸念されており、温暖化問題への対応は喫緊の課題です。

地球温暖化問題の解決に向け、前期において、太陽光発電設備※に対する補助金のほかに、緑化の補助制度の新設、省エネルギーの推進の啓発活動などを行いました。今後も、一人一人が出来ることから省エネルギーなどを実践するとともに、新エネルギー※の利用や公共交通体系の見直しなどにより、温室効果ガスの排出が少なく、地球温暖化対策と産業振興が両立出来るまちとなることを目指します。



## 1 低炭素社会の実現

〔環境保全部〕  
〔前記計画P38掲載〕

## 【課題】

- 松江市においても、国の施策との整合をとりながら、市民や事業者、行政それぞれが身近な地球温暖化対策を確実に実践することが求められます。
- 公共施設に積極的に新エネルギーを導入するとともに、経済的な支援制度の枠組みを創出し、新エネルギーの利用促進を図っていくことが求められます。
- 市民や観光客等が、より公共交通機関を使いやすい基盤整備を進めるとともに、渋滞を緩和するための道路整備なども、あわせて推進する必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 市民・事業者・行政が一体となった温暖化対策を推進します。
- 環境負荷の軽減に向けて新エネルギーの利用促進を図ります。
- 公共施設に積極的に新エネルギーを導入します。
- ノーマイカーネーを推進し、バスや電車など公共交通機関の利用促進を図ります。
- 天然ガスは、化石燃料（石炭・石油・天然ガス）の中で最も単位エネルギーあたりのCO<sub>2</sub>排出量が少なく低炭素社会の実現に向けて重要なエネルギー源であり、他のエネルギー源とのベストミックスを図りながら利用の拡大を進めていくことで、地球温暖化の防止につなげます。
- 省エネの重要性・必要性について啓発し、市民や事業者の関心を高め、身近な省エネ行動を推進します。
- 森林の二酸化炭素吸収能力を適正に發揮させるための森林管理や、植樹活動など積極的に実施します。

## 【指標】

| 目標指標                       | 参考値 H18 | 現状値 H22                          | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|----------------------------|---------|----------------------------------|-------|---------|
| 1人あたりの電力消費量 (kWh)          | —       | 2,441<br>※H21年の数値<br>(東出雲町を含まない) | ↗     | 2,405   |
| 余剰電力買取契約世帯の割合 (%)          | 0.9     | 2.1                              | ↗     | 7.4     |
| エコライフチャレンジ※しまねへの参加世帯数 (世帯) | 647     | 2,628                            | ↗     | 5,000   |

## 【主要事業】

- 太陽光発電導入促進事業
- 緑化推進事業（屋上、壁面、駐車場）
- （再掲）緑の森再生事業  
(水を育む緑の再生、地球温暖化対策などとして、松枯れによる荒廃が著しい地域への植樹活動)
- 全市一斉ライトダウン



## 2

## 環境と経済の両立

〔環境保全部〕  
〔前記計画P39掲載〕

## 【課題】

- 企業などが行う環境保全活動に対して、市民や消費者が理解し評価していくことで相乗的な環境産業の振興を図っていく必要があります。
- 農業は水環境と密接な関わりを持ちます。化学肥料や農薬への依存は、水環境を汚染する要因の一つともなっています。

## 【施策の展開方針】

- 市民や事業者が取り組む、環境にやさしい観光地づくりの取り組みを積極的に支援するとともに、松江の自然そのものを観光に活用できる場の整備などに努めます。
- 市内事業者の活動における環境負荷の低減に向けた取り組みを積極的に評価するとともに、環境関連産業も企業誘致活動の一つとして取り組みます。
- 環境にやさしい農業について消費者の理解を醸成するための活動を展開し、環境への負荷を低減しつつ、経済的にも成り立つ農業の確立を目指します。

## 【指標】

| 目標指標             | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|------------------|---------|---------|-------|---------|
| エコファーマー※認定者数 (人) | 35      | 71      | ↗     | 120     |

## 【主要事業】

- （再掲）環境基本計画推進事業  
(まつえ環境市民会議の活動支援)



エコファーム(イメージ)

## 用語の解説

## 地球温暖化

人間の日常生活や事業活動に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガスが原因で地球の平均気温が上がること。温暖化によって、生態系の変化、豪雨や干ばつの増加、海面上昇による土壌浸食、水資源や食糧生産の減少などの深刻な影響がもたらされると考えられています。

## 太陽光発電設備

半導体素子により太陽光エネルギーを電気に変換する装置のことを言います。

## 新エネルギー

石油、石炭などに代わる環境への負荷の少ない新しい形態のエネルギー。太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーのほか、廃棄物利用などによるリサイクルエネルギー、燃料電池などの従来型エネルギーの新利用形態などからなる新しいエネルギーの総称です。

## エコライフチャレンジ

環境に負荷を与える行動を記録するため、家庭における電力、ガス、水道などのエネルギーや廃棄物の排出量等を定期的に記録する帳簿のことです。島根県が独自開発した「エコライフチャレンジしまね」があります。

## エコファーマー

「持続農業法」に基づき、堆肥などで土作りを行った水田や畑で、化学肥料や化学農薬の使用料を島根県における標準的な使用量の7割以下に抑えて農産物を栽培する農業者の内、県知事の認定を受けた方を言います。

## 第1節 自然をまもり共生する

## 4 市民参加

## 背景・前期計画の取り組み・経過

環境問題は多岐にわたります。自然環境の破壊、廃棄物の増加、地球温暖化など、いずれも私たちの子どもたちの世代に、より大きな影響が現れます。市民一人一人が環境に対する危機意識を持ち、身近なところから環境保全に向けた取り組みを実践していくことが重要です。

前期において、「まつえ環境市民会議」による各種環境活動、環境啓発施設によるリサイクル体験教室の実施、環境情報紙による情報提供を行ってきました。今後も、1人でも多くの市民が環境の危機に気付き、学び、そして実際の行動に移すことが出来るまちを目指します。



### 1 環境意識の高い人づくり

(環境保全部) 40掲載

**【課題】**

- 実効性の高い環境保全活動が推進されるよう、市民や事業者にとって必要な情報を整理・集約し、幅広い世代がその情報にふれることが出来る仕組みづくりが必要です。
- 子どもたちが松江市の豊かな自然にふれながら、その大切さを学ぶ体験学習を推進することが必要です。

**【施策の展開方針】**

- 環境関連情報を積極的に収集し、体系的な発信を行うための情報整理を行います。
- 市民や事業者の取り組みを紹介するなど、より身近で参考となる情報を発信し、各主体の共有情報として活用します。
- 全小学校において、体験的プログラムを取り入れた環境学習を推進し、次世代の松江の環境を担う子どもたちを育成します。
- 環境学習施設の充実や社会教育施設の利用促進により、市民の環境教育や環境学習の機会を提供します。
- 学校教育、社会教育において、新エネルギーの学習の機会を提供します。

**【指標】**

| 目標指標                               | 参考値 H18                          | 現状値 H22           | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|------------------------------------|----------------------------------|-------------------|-------|---------|
| 啓発施設(くりんぴーす)の利用者数(人)               | 6,832                            | 5,589             | ↗     | 12,000  |
| 松江市児童生徒意識調査における肯定的な回答割合(小4～中3の平均値) | 「家でごみの分別やりサイクルに心がけている」児童生徒の割合(%) | 76<br>(東出雲町を含まない) | ↗     | 81      |
|                                    | 「誰もいない教室の電灯は消すようにしている」児童生徒の割合(%) | 69<br>(東出雲町を含まない) | ↗     | 76      |

**【主要事業】**

- 環境広報活動(環境街かど情報誌「エコタウンまつえ」の発刊)
- 環境フェスティバル開催事業
- (再掲) くりんぴーす運営事業
- 生活環境保全功労者表彰事業
- 体験的環境学習推進事業

環境フェスティバル

体験的環境学習「自然大発見」

環境街かど情報誌  
エコタウンまつえ

2

行動できる体制づくり

(前期計画全部) 41掲載

【課題】

- 松江市の環境保全を市民・事業者・行政が一体となって推進していくためには、既存の環境活動団体の取り組みを継続拡大するとともに、さらに多くの主体や団体が参加し、連携していく必要があります。
- 情報提供やイベント実施による意識啓発とあわせて、清掃活動の参加に特典をつけるなど、楽しんで参加してもらう仕組みづくりも検討する必要があります。

【施策の展開方針】

- 既存の環境活動団体の取り組みがさらに効果的なものとなるよう、活動しやすい場づくりや参加しやすい環境づくりなどを通じて支援します。
- 「まつえ環境市民会議」や、環境活動に取り組む事業者などが連携して松江市の環境保全に貢献できる仕組みの構築を目指します。
- 「松江市生活環境保全推進員\*」の活動を推進します。

【指標】

| 目標指標                     | 参考値 H19 | 現状値 H22<br>(東出雲町を含まない) | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------------------|---------|------------------------|-------|---------|
| 松江市内の環境保全に取り組むNPO法人数(法人) | 19      | 29                     | ↗     | 41      |
| 「まつえ環境市民会議」の会員数(会員)      | 201     | 270                    | ↗     | 300     |

【主要事業】

- (再掲) 環境基本計画推進事業(まつえ環境市民会議活動支援)
- 生活環境保全推進員事業

松江市生活環境保全推進員委嘱式

まつえ環境市民会議総会

用語の解説

松江市生活環境保全推進員

「松江市生活環境の保全に関する条例」に基づき、地域における生活環境の保全を推進するための人材として、松江市長より委嘱されています。

40

41

## 第2節 風格があり、美しい都市をつくる

## 1 景観形成

## 背景・前期計画の取り組み・経過

風光明媚な自然景観、日本神話のふるさとという歴史性に裏付けられた歴史的景観、城下町、宿場町、農山漁村など人々の生活に根ざした文化的景観などがあり、これらの景観を後世に伝え、育てて行く必要があります。

前期では、H19年3月『松江市景観計画』を策定、同年4月『松江市景観条例』を施行し、景観に対する意識啓発、良好な景観形成のための修景補助・新たな景観計画重点区域の指定に向けた取り組みなどを推進し、現在も取り組みを継続しています。また、H20年6月『松江市屋外広告物計画』を策定、H21年4月『松江市屋外広告物条例』を施行し、良好な景観形成や風致維持を図るために、屋外広告物の適正化も推進しています。さらに、歴史的景観・環境の維持・向上を一層推進するためにH23年2月『松江市歴史的風致維持向上計画』を策定しました。後期は、これらの計画に沿い、良好な景観を守り育て、美しく風格のある松江固有の景観形成を目指します。



1

## 【課題】

- 自然、歴史、文化等に彩られた美しく風格のある松江固有の景観を市民共有の財産として後世に継承するため、市民・事業者・行政の景観に対する意識の向上や、良好な景観形成に寄与する修景\*行為に対し支援するなどの取り組みを継続していく必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 松江市を取り巻く日本海、宍道湖、中海の水辺や北山山系、湖南山地の山並みなど松江の景観の骨格となる自然資源の保全を図ります。
- 松江城周辺の江戸時代の伝統的なまちなみなど、全国に誇るかけがえのない歴史的景観資源を保存します。
- 民家と里山が調和した田園集落や赤瓦の家並みが美しい漁村集落の景観などを地域住民共有の財産として後世へ継承していきます。
- 良好な景観は市民共有の財産という認識のもと、市民・事業者・行政の景観に対する意識高揚を図り、協働による良好な景観づくりを推進します。
- 屋外広告物条例の普及や違反広告物の改善指導などにより屋外広告物の適正化を推進し、良好な景観形成や風致維持を図ります。

## 【指標】

| 目標指標                       | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|----------------------------|---------|---------|-------|---------|
| 景観計画重点区域指定数(延べ数)(箇所)       | 2       | 3       | ↗     | 5       |
| 伝統美観保存区域*等修景事業補助件数(延べ数)(件) | 1       | 13      | ↗     | 30      |

## 【主要事業】

- 景観計画促進整備事業  
(啓発活動、景観に関わる行為の審査、景観審議会の開催、景観計画重点区域の指定)
- 伝統美観保存区域等修景補助事業
- 屋外広告物適正化推進事業  
(啓発活動、屋外広告物設置(又は更新)許可事務、違反広告物の是正指導及び簡易除却)



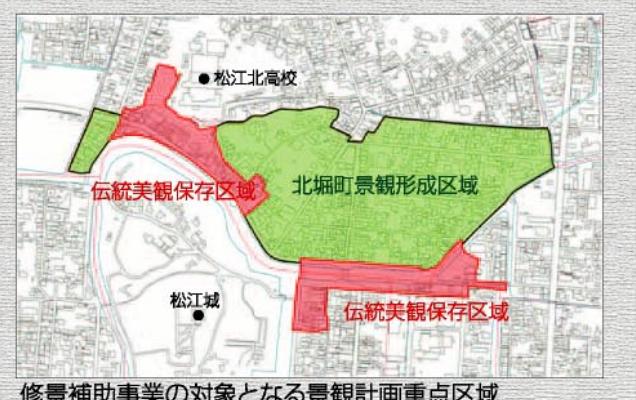
石橋町の景観について話し合い



伝統美観保存区域(塩見縄手)



違反広告物を除却



修景補助事業の対象となる景観計画重点区域

2 歴史的風致の維持・向上

〔都市計画部〕

## 【課題】

- 松江は、その固有の歴史や風情を伝えるまちなみが今に残り、伝統的な祭礼や行事などの活動の舞台にもなっていますが、近年は歴史的建造物の滅失や現代建築物への建替え等が進み、歴史的なまちなみ・環境が失われつつあります。

## 【施策の展開方針】

- 風土記の丘や松江城周辺などの歴史的景観・まちなみを構成している建造物と周辺環境の整備を推進し、人々の伝統的な活動や営みと一体となった歴史的風致\*を維持・向上していきます。
- 歴史まちづくりを着実に推進するため、官民協働を基本とした取り組みを行っていきます。

## 【指標】

| 目標指標                      | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|---------------------------|---------|---------|-------|---------|
| 歴史的風致維持向上計画に登載した事業の達成数(件) | —       | 0       | ↗     | 15      |

## 【主要事業】

- 松江歴史文化まちづくり推進事業(歴史的建造物修復・再生事業、みち筋修景事業など)
- (再掲)伝統美観保存区域等修景補助事業



歴史的建造物



道路の美装化



修景事業

用語の解説

修景  
伝統美観保存区域

建築物や工作物などの形態・意匠・色彩を周囲のまちなみと調和させるなど良好な景観を整備することです。  
城下町として歴史上の意義を有する建造物、遺跡等で形成されたまちなみ景観及び伝統と文化を具現している歴史的、自然的景観の残る区域のことです。

歴史的風致

歴史的建造物(寺社、城跡、その他遺跡など)及びその周辺の地域・まちなみにおいて、地域の歴史や文化を反映した伝統的な活動が行われ、良好な環境を形成している状況を言います。

## 第2節 風格があり、美しい都市をつくる

## 2 公園緑地の整備

## 背景・前期計画の取り組み・経過

公園や街の緑は生活に潤いを与える、また、公園は憩いの場のほかに、防災機能としての役割もあることからなくてはならないものです。

一人当たりの公園面積や緑化の率は国の基準をほぼ満たしていますが、前期では、北灘公園など3公園を新たに整備し、公園愛護団体も増加しています。緑化についてはH21年、公園内の芝生化を始め、H23年、市役所駐車場の緑化を始めました。着実に成果は上がっていますが、より多くの市民が憩えるように整備を進める必要があります。



**1 公園緑地の整備**

(都市計画部) 44掲載

**【課題】**

- 子どもや高齢者が身近に安心して利用出来る公園及び災害時の避難場所としての機能を果たす公園が不足している現状があります。

**【施策の展開方針】**

- 子どもの遊び場や高齢者の健康づくりの場、災害時の避難場所などとして活用出来るよう公園を整備します。
- 地域住民等のボランティア活動を推進し、自ら地域の公園を守るよう、公園愛護団の結成を図ります。
- 身近な公園づくりで未利用地の活用を図ります。

**【指標】**

| 目標指標                           | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------------------------|---------|---------|-------|---------|
| 一人当たりの都市公園面積 (m <sup>2</sup> ) | 12.00   | 12.10   | ↗     | 14.00   |
| 災害応急対策施設※の設置基数 (基)             | 0       | 0       | ↗     | 70      |

**【主要事業】**

- 都市公園等整備推進事業（公園施設、遊具等の新設、更新事業）
- 児童遊園地整備費助成事業
- 公園照明灯整備事業
- 公園施設長寿命化計画策定事業  
(公園施設等の延命化を図る計画策定事業)

**遊具設置 (施工前)** **遊具設置 (施工後)**

## 2

## 緑化の推進

(都市計画部) 45掲載

## 【課題】

## 【施策の展開方針】

## 【指標】

## 【主要事業】



公園の芝生化(施工前)



公園の芝生化(施工後)

## 用語の解説

## 災害応急対策施設

通常は公園の休憩施設(東屋、ベンチなど)として利用していますが、災害時において避難者のためのテントや救急室としての利用、炊き出し等が出来る機能を備えた施設のことを言います。